

**佐渡ジオパーク推進協議会**  
**公式ロゴマーク使用ガイドライン**



**佐渡ジオパーク**

**平成26年5月更新**

このガイドラインは、佐渡ジオパーク推進協議会のロゴマーク（商標登録第5659789号及び色指定「DIC128、141、157、208、582」）を広告、技術資料、販促資料及びその他の印刷物、サイン、ウェブ素材またはビジュアル素材に使用する場合の正しい取り扱い方法を示すものです。

いかなる状況においても、ロゴを変更したり、作り変えたり、縦横を変倍することはいけません。

必ずガイドライン提供のフォーマットをご使用下さい。

## 目次

<b>1</b>	<b><u>ロゴマークのイメージについて</u></b> . . . . .	<b>①</b>
<b>2</b>	<b><u>ロゴマークの使用について</u></b> . . . . .	<b>①</b>
<b>3-1</b>	<b><u>カラーで使用する場合 カラー印刷等</u></b> . . . . .	<b>②</b>
<b>3-2</b>	<b><u>単色で使用する場合 単色印刷等（モノクロ）</u></b>	<b>③</b>
<b>3-3</b>	<b><u>白抜きで使用する場合</u></b> . . . . .	<b>⑤</b>
<b>4</b>	<b><u>余白について</u></b> . . . . .	<b>⑥</b>
<b>5</b>	<b><u>ロゴマークの拡大・縮小について</u></b> . . . . .	<b>⑥</b>
<b>6-1</b>	<b><u>その他（写真背景の白抜き）</u></b> . . . . .	<b>⑥</b>
<b>6-2</b>	<b><u>その他（悪い使用例）</u></b> . . . . .	<b>⑥</b>
<b>7</b>	<b><u>使用規定について</u></b> . . . . .	<b>⑦</b>
<b>8</b>	<b><u>ロゴマーク作成・決定の経緯について</u></b> . . . . .	<b>⑨</b>

## 1 ロゴマークのイメージについて

このロゴマークの青は「佐渡の海」を、緑は「大地」を、赤は「朱鷺」を、黄色は佐渡市の花である「カンゾウ」になっています。ちなみに体の部分は「巴」になっており伝統芸能の鬼太鼓も表しています。

## 2 ロゴマークの使用について

ロゴマークについては、次に記載する時期に応じて使い分けるものとします。

### ■ジオパーク認定前

〔日本ジオパークの認定を目指す  
推進期間、活用します。〕



佐渡をジオパークに

### ■ジオパーク認定後

〔日本ジオパーク委員会から認定  
された時点から使用します。〕



佐渡ジオパーク

### 3-1 カラーで使用する場合 カラー印刷等

■スタンダードタイプ【認定前・後】共通



## 佐渡ジオパーク

#### ■注意事項

◎書体 「佐渡ジオパーク」 …指定ロゴ

「佐渡をジオパークに」 …モリサワ 新ゴM

◎基本カラー（5色）

<b>（顔） D I C 1 5 7</b>
プロセス:C0 M100 Y100 K0 RGB R:231 G:0 B:14
<b>（青部分） D I C 1 4 1</b>
プロセス:C70 M30 Y0 K0 RGB R:65 G:144 B:200

<b>（花） D I C 2 0 8</b>
プロセス:C20 M20 Y100 K0 RGB R:226 G:187 B:0
<b>（緑部分） D I C 1 2 8</b>
プロセス:C30 M0 Y100 K0 RGB R:210 G:209 B:0
<b>（文字） D I C 5 8 2</b>
プロセス:K100 RGB R:0 G:0 B:0

## 3-2 単色で使用する場合 単色印刷等（モノクロ）

■スタンダードタイプ【認定前・後】共通

※



# 佐渡ジオパーク

### ■注意事項

◎書体 「佐渡ジオパーク」 …指定ロゴ

「佐渡をジオパークに」 …モリサワ 新ゴM

◎基本カラーモノクロ

<b>（顔）</b>
DIC582 90% K90 RGB R:56 G:56 B:56
<b>（青部分）</b>
DIC582 70% K70 RGB R:104 G:104 B:104

<b>（花）</b>
DIC582 30% K30 RGB R:192 G:192 B:192
<b>（緑部分）</b>
DIC582 20% K20 RGB R:210 G:210 B:210
<b>（文字）</b>
DIC582 100% K100 RGB R:0 G:0 B:0

## <参考>

### ジオパークロゴ 色指定



佐渡ジオパーク  
佐渡をジオパークに

#### <カラー使用時>



(花) DIC 208  
プロセス C20 M20 Y100 K0  
RGB R226 G187 B0



(トキ顔) DIC 157  
プロセス C0 M100 Y100 K0  
RGB R231 G0 B14



(グリーン部分) DIC 128  
プロセス C30 M0 Y100 K0  
RGB R210 G209 B0



(ブルー部分) DIC 141  
プロセス C70 M30 Y0 K0  
RGB R65 G144 B200



(文字) DIC 582  
プロセス K100  
RGB R0 G0 B0

使用書体  
「佐渡ジオパーク」……指定ロゴ  
「佐渡をジオパークに」…モリサワ 新ゴM



佐渡ジオパーク  
佐渡をジオパークに

#### <単色使用時>



(花) DIC 582 30%  
プロセス K30  
RGB R192 G192 B0192



(トキ顔) DIC 582 90%  
プロセス K90  
RGB R56 G56 B56



(グリーン部分) DIC 582 20%  
プロセス K20  
RGB R210 G210 B210



(ブルー部分) DIC 582 70%  
プロセス K70  
RGB R104 G104 B104



(文字) DIC 582 100%  
プロセス BL100  
RGB R0 G0 B0

使用書体  
「佐渡ジオパーク」……指定ロゴ  
「佐渡をジオパークに」…モリサワ 新ゴM

### 3-3 白抜きで使用する場合

■スタンダードタイプ【認定前・後】共通



#### ■注意事項

- ・白抜きのロゴマークは背景色が『50%以上』の場合のみ使用可能です。
- ・背景色が『49%以下』の場合では、使用しないでください。
- ・単色ベタは、黒および白のみとします。
- ・ロゴマークが印象良く使用できる環境をよく考慮して使用してください。

## 4 余白について

ロゴマークを配置する場合は、ロゴマークのコンセプトやイメージを損なわないために、他のデザイン、文字、写真、罫線等と重なったりしないよう余白に配慮しながら配置してください。

## 5 ロゴマークの拡大・縮小について

ロゴマークを拡大する場合の制限はありませんが、縮小する場合に限り、ロゴマークの再現性が損なわれるため 12 mm以下での使用はできません。

ただし、名刺など 12 mm以下で使用する場合には、ロゴマークを左側、文字を右側に配置し、ロゴマークと文字を一体として使用してください。



### 6-1 その他（写真背景の白抜き）

写真を背景にロゴマークを配置する場合は、ロゴマークを白でふちどりします。



### 6-2 その他（悪い使用例）

・色を変更して使用。



・変倍しての使用。





- ・回転させる、角度をつけての使用。
- ・ロゴマークに文字や線を重ねての使用。
- ・12 mm以下のサイズでの使用。
- ・背景色が『50%以上』の背景で、白でふちどりしないままでの配置。

## 7 使用規定について

- 商品、広告物（看板、チラシ、ホームページ、車両掲載など）の製作に使用  
のする場合には、使用承認申請の手続きが必要です。
- 申請は、別紙「ジオパーク公式ロゴマーク使用申請書」を事務局まで提出願  
います。
- 使用承認を受けた方は、使用承認にかかる物品等の完成品を速やかに提出  
してください。完成品の提出が困難であると認められるものについては、その  
写真を提出してください。
- 使用承認後、変更が生じた場合は、変更申請が必要となります。

### 【使用が認められない場合】

- (1) 佐渡のジオパークの理念に反し、又は反するおそれがある場合。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど独占的に使用し、又は使用するおそれがあ  
る場合。
- (3) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがある場合
- (4) 特定の個人、政党及び宗教団体を支援し、又は公認していると誤解を与  
え、又は与えるおそれのある場合。
- (5) その他、ロゴマーク等の使用について、著しく不相当と認めた場合。

### 【使用上の注意事項】

- ガイドラインで定められた色、形等を正しく使用し、デザインの改変など、  
応用使用はしないでください。
- 上記の違反があった場合、使用の差止めや使用の承認を取り消す場合があり  
ます。

### 【使用料】

- ジオパークの知名度の普及・向上のため、営利の使用を含め、当分の間、  
無料とします。

# ジオパーク 公式ロゴマーク使用申請書

佐渡ジオパーク推進協議会会長 様

届出日 平成 年 月 日

公式ロゴマークの使用にあたり、ガイドラインの規定に承諾し下記のとおり申請します。

申請者	住所	〒 -
	氏名 (団体名)	
	担当者 連絡先	
使用目的	(〇〇の印刷物に使用、など具体的に記入。)	
使用期間	(使用期間が決まっている場合)	
その他		

	事務局長	事務局	担当
登録	済み	不可	保留
確認日	年	月	日

## 8 ロゴマーク作成・決定の経緯について

○平成24年5月1日

ジオパーク認定を目指している佐渡ジオパーク推進協議会・佐渡市が、推進の取り組みを広く周知するため、ロゴマークの公募を開始。

【公募開始を発表した広報媒体・マスコミ等】

佐渡市ホームページ、佐渡市内各戸配布、市報さど、新潟日報  
CNS（佐渡市営ケーブルテレビ）

○平成24年5月31日

公募締め切り。（全国から65点の応募作品あり）

○平成24年6月29日

審査会（審査員：佐渡ジオパーク推進協議会委員・広報部員）

○平成24年7月9日

佐渡ジオパーク推進協議会ロゴマーク決定を記者会見にて公式発表。

《受賞者概要（敬称略）》

最終優秀賞：近藤 勇人（佐渡市在住）

受賞コメント：「最優秀賞をいただき、大変光栄に思います。佐渡は地形はもちろん様々な魅力に溢れており、デザインに際して、佐渡の誇るべき自然や文化なども盛り込むよう心がけました。このような豊かな自然に恵まれた佐渡を全国にアピールする一助になれば、うれしく思います。」

優 秀 賞 ：堀江 豊（広島県在住）

優 秀 賞 ：池田 雄彦（佐渡市在住）

【決定発表した広報媒体・マスコミ等】

佐渡市長記者会見、佐渡市ホームページ、市報さど、新潟日報、  
CNS（佐渡市営ケーブルテレビ）